

中央線などが無い道路における 自動車の法定速度は30 km/hです！



法定速度30キロの対象道路

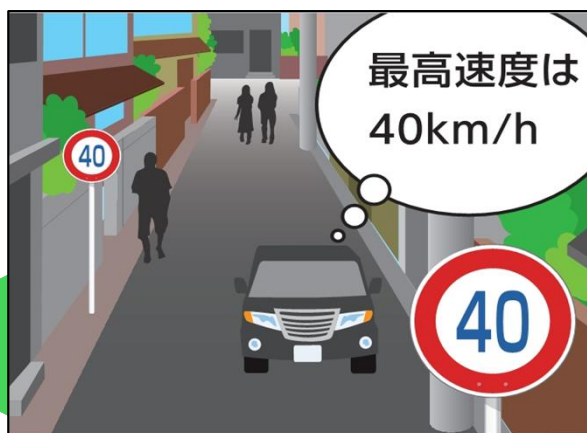
中央線や中央分離帯などが無い道路



注意点

中央線などが無い道路であっても、**速度規制標識等が設置されていれば最高速度は標識等のとおり**です。

Check !



自動車を運転する際は、スピードに注意して
安全運転を心掛けましょう！

長野県警察

